

平成 27 年 9 月 30 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

女性の管理職登用等に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

組織力向上の為に女性の管理職登用の在り方等について

2 質問の要旨

鎌倉市として女性の管理職の必要性についてどのように捉えているのか。

何故、管理職登用を推進しなくてはならないと市として考えているのか。

年度を区切り、いつまでにこのような形であるべきだという目標はあるのか。無いなら何故目標を立てないのか。有るならその内容は何か。女性管理職登用の課題は何か。女性に限ったことではないが、管理職の外部人材登用は考えないのか。

先述した課題、又外部人材登用に当たっての課題は何か。全てを明らかにせよ。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 10 月 9 日まで) ・ 無

(理由：緊急質問を検討している為、鎌倉市としての見解を伺いたい。よって速やかに誠実に答弁せよ。)